

お早めにご予約高齢者の方の接

は

4月1日以 6月28日 (c)

前月

生まれた以降は、

た方) でまだ予約がお済み(、次接種順位の方の予約が)

で版次 り始

方まり

おま 早す

めの にで

ご予65約

を以お上

顔の

い方

します。32

年



令和3年(2021年)

毎月1日·11日·21日発行 発行:江東区/編集:広報広聴課 〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28 https://www.city.koto.lg.jp ☎3647-9111(代) FAX5634-7538

6/15(火)に、16歳(令和3年8月1日時点)から64歳(令和4年3月31日時点)で江東 区に住民票のある方を対象に、接種券を発送します。 |問| 新型コロナウイルスワクチン接種推進室☎0570-011-008、FAX3647-8647

区分・年齢ごとに予約可能日を指定し、下表のとおり順次予約を開始します。予約方法等詳細は 封されるご案内および区ホームページをご覧ください。 **▼**区ホー,

※接種券は6/15(火)から1週間程度かけて順次郵送されます。6/22(火)までに届かない場合は、 -ルセンター(☎0570-011-008)にご連絡ください。

1回目の接種可能期間は9/19(日)まで※1回目予約時に2回目(1回目接種から3週間後以降)の予約もお取りください **※集団接種は約10万人分の予約枠を確保し、個別接種は医療機関ごとに状況に応じて予約枠・期間を設定しています**

	対象者区分	予約可能日
		6/28(月) 6/29(火) 6/30(水) 7/1(木) 7/2(金) 7/3(土) 7/4(日) 7/5(月) 7/6(火) 7/7(水)
-	をおおないなの分束者(区内左位)	6/28(月)~7/4(日)
	高齢者施設等の従事者(区内在住)	全員 55歳以上 45歳以上 35歳以上 全員
**************************************	55歳以上の方(昭和42年4月1日 以前に生まれた方)	6/29(火)~7/4(日)
	基 45歳以上の方(昭和52年4月1日 以前に生まれた方)	6/30(水)~7/4(日)
	の ある 35歳以上の方(昭和62年4月1日 以前に生まれた方)	7/1(木)~7/4(日)
60	16歳以上の方(平成17年8月1日 以前に生まれた方)	※16歳になる方は、誕生日を迎えるまで 接種できません。 7/2(金)~7/4(日)
	60歳以上の方 (昭和37年4月1日以前に生まれた方)	7/5(月)~予約可能
	上記以外の方 (基礎疾患のない59歳以下の方)	年齢ごとに予約可能日を指定し、順次予約を開始する予定です。 予約可能日は決定しだい区報・区ホームページ等でお知らせします。
	55歳以上の方 (昭和32年4月1日以前に生まれた方)	予約受付中 ※予約がお済みでない方はお早めにご予約をお願いします。

※予約は専用ホームページ(原則)またはコールセンターで受付

- ※ホームページの予約可能時間は6/28(月)~7/1(木)は8:30~19:00、7/2(金)は8:30~24:00、7/3(土)は0:00~24:00、7/4(日)は0:00~17:30、 7/5(月)は8:30~24:00、7/6(火)以降は0:00~24:00
- ※コールセンターの予約可能時間は平日8:30~17:30です(7/3(土)・4(日)は開設)

基礎疾患の基準については6面を ご覧ください

高齢者施設等の従事者について

重症化リスクが高い施設内での感染拡大を防止する観点から、高齢者に次ぐ接種順位としています。

【対象施設例】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等 ※接種には接種券に加えて施設の従事証明書が必要です。詳細は、区ホームページをご覧ください。

接直会場での会別ワクテン等の取り扱い

当日キャンセルや、予診で接種を見合わせた場合等に より、希釈した新型コロナワクチンに余剰が生じた場合 には、当面、次の順位により接種を行います。

— 集団接種会場

- ① 接種会場の医療従事者 (医師、看護師のほか事務職員等を含む)
- ② 付き添い等、接種会場にいる65歳以上の 高齢者
- ③ 接種会場近隣の小・中学校等で勤務する者

個別接種会場

- ① 接種会場の医療従事者(医師、看護師のほか事務職員等を含む)
- ② 付き添い等、接種会場にいる65歳以上の高齢者
- ③ かかりつけ患者で未だ予約していない65歳以上の者
- ④ 翌日以降の接種予定者
- ⑤ 接種会場近隣の小・中学校等で勤務する者
- ⑥ かかりつけ患者で基礎疾患のある者および60歳から64歳までの者
- ⑦ その他、院長の判断により接種を認めた者 (例:接種会場近隣の住民・事業所従事者)